

第3章

計画の基本理念

第1節 スローガン

第2節 計画推進の基本姿勢

第3節 基本目標

第1節 スローガン

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり

このスローガンは、平成23年に策定した第二次宮崎県教育振興基本計画において、将来世代である子どもたちをはじめ、県民一人一人が、宮崎や我が国、そして、世界の未来を切り拓いていく人となるよう願いを込めて掲げたものです。

人口減少時代の到来や急速な少子高齢化、情報化や国際化の一層の進展など、社会情勢が大きく変化し、大きな時代の転換期を迎える中、改めて、本県教育に求められるものを考えた時、社会の変化が激しい時代だからこそ、思いやりの心を持って互いを支え合い、家庭や学校、地域等の連携・協働を深めるなど、「絆」を大切にすること、豊かな情操や寛容の心、道徳心や公共の精神といった「心の豊かさ」とともに、自らの資質や能力を磨き、夢や目標を持って、その実現に挑戦し続ける「たくましさ」を育むことが、より重要であると考え、このようなスローガンとしました。

そして、平成27年に第二次宮崎県教育振興基本計画を改定した際も、これを変えることなく、引き続き、スローガンとして掲げてきました。

前計画を策定した平成23年からこれまでの間、社会情勢等の変化は、間断なく続いてきましたが、人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化や技術革新の進展等に伴う社会環境や子どもたちの生活の変化などは、8年前から継続しているものであり、一部、変化のスピードが加速しているものもありますが、これらの変化の基調・方向性は、依然として変わっていないと考えます。

このため、前計画のスローガンに込められた「絆」の大切さや「心の豊かさ」「たくましさ」の重要性、そして、県民一人一人が「未来を切り拓いていく人」となるよう取り組んでいくことの重要性は、ますます大きくなっていると考えます。

これらを踏まえ、今回、改めて策定する「宮崎県教育振興基本計画」においても、前計画に込められた願いや考えを受け継ぎ、このスローガンを掲げることとします。

第2節 計画推進の基本姿勢

本計画の推進にあたっては、計画全般にわたって、次のとおり、「横の連携」と「縦の接続」を重視することを基本姿勢とします。

「横の連携」の推進

～地域・家庭・学校など、多様な主体の連携・協働～

生涯にわたって学び、仕事や子育て、地域活動やボランティア、文化・スポーツ活動など様々な活動に取り組んでいる人、また、取り組んできた人は、子どもたちをはじめ県民にとって、全てが、かけがえのない貴重な教育資源です。

子どもたちへの教育について見れば、これを取り巻く全ての大人が、育み、支え、導く存在としてつながり、「県民総ぐるみ」で、未来を担う本県の子どもたちに携わっていくことが、より一層求められています。このため、よりよい教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と地域・家庭等が共有し、各学校が社会に開かれた教育課程の実現に努め、未来の創り手となる子どもたちに必要な資質や能力を育んでいくことが重要となっています。

従来の学校・家庭・地域が連携した取組を基盤としながら、地域の企業やNPO*1、市民団体等の多様な主体が連携・協働して一体となった取組や、教育と福祉の連携等、分野の垣根を越えた取組などを、より充実・強化していく必要があります。

また、人口減少時代や人生100年時代の到来を見据えて、持続可能で魅力と活力ある地域づくりと生涯学習との関わりについて見れば、学んだ成果を地域づくりに生かす活動へつなげていくために、県民一人一人が当事者意識を持って主体的に「参画」することが、より一層求められています。これは、学びを通じて地域課題を見つけ、解決策を考え、実践する中で地域社会の担い手を育成していこうとする取組であり、地域住民やNPO、企業など様々な主体が連携・協働して取り組むことが不可欠となります。

教育、文化・スポーツ、いずれの活動や取組においても、人と人との「絆」、地域や社会における様々な「絆」を、より強く確かなものとしていくことが、ますます重要となっています。このような「絆」が、多様な形で複層的に結ばれ、しなやかにつながりつつ、様々な課題に取り組んでいけるような社会づくりを目指し、「横の連携」の充実・深化を推進していきます。

「縦の接続」の推進 ～子どもから大人までの学びのつながり・接続～

現在の知識基盤社会*2では、あらゆる領域での活動の基盤として、新しい知識・情報・技術が非常に重要となっています。しかも、この知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増し、グローバル化の進展等によって、一つの出来事が広範囲かつ複雑に広がるなど、社会の変化の正確な予測は、ますます難しくなっています。

一方、人生100年時代の到来により、長くなった生涯の中で、2つ以上の仕事を持つことや、多様な形で様々な社会活動を行うことが、より一般的になると思われます。さらに、超スマート社会（Society 5.0）の到来により、人々の働き方や職業そのものが抜本的に変わると予測される中、ライフステージ*3の様々な段階での学び直しも、より重要になると思われます。

こうした変化の激しい社会を生き抜いていくためには、県民一人一人が、生涯にわたって自己実現を目指し、質の高い学びを重ねて、それぞれの立場や分野で成長し続ける力を身に付けることが必要です。そして、一人一人の学びが地域や社会に還元され、学びが循環する社会づくりを進め、生涯学習社会*4の実現を図る必要があります。

このため、子どもたちの教育においては、幼児期の教育から、小・中・高等学校、特別支援学校等での教育、大学等での高等教育までをしっかりと接続し、学校種間の連携を更に深めるとともに、各学校が社会に開かれた教育課程の実現に努め、学校と社会とのつながりを一層深め、子どもたちに社会的・職業的自立の基盤となる確かな力などを育んでいくことが不可欠となります。

また、県民誰もが、生涯にわたり必要な知識・技能・技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築して人生の可能性を広げ、新たなステージで活躍したり、文化・スポーツ活動や地域社会の一員として様々な社会活動を行ったりするなど、人生を豊か

*1 Non-Profit Organizationの略。様々な分野で主体的に社会貢献活動を行う民間の非営利活動団体のこと。「特定非営利活動促進法」によって認証を受けたNPOを「NPO法人」という。

*2 新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として、飛躍的に重要性を増す社会。

*3 人生における段階を意味する。（例）①乳幼児期 ②青少年期 ③成人期 ④高齢期

*4 生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会。

に生きられるような環境づくりを進める必要があります。そして、これらの学びや活動の成果を、地域づくりや子どもたちの教育に、積極的に還元できる機会を充実させていくことがより重要になっています。

これらを踏まえ、子どもから大人まで、県民それぞれの各ライフステージにおける学びや活動がつながり、本県の教育や文化・スポーツの振興が一層図られるよう「縦の接続」を重視して、様々な取組を推進していきます。

第3節 基本目標

本計画のスローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の推進に向け、次の4つの「基本目標」を設定し、各施策の推進を図ることとします。

- 1 県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進
- 2 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進
- 3 教育を支える体制や環境の整備・充実
- 4 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

それぞれの基本目標の概要は、次のとおりです。

1 県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

<課題>

本格的な人口減少時代を迎え、人生100年時代や超スマート社会(Society 5.0)の到来が予想される中、県民一人一人が生涯にわたって自己実現を目指し、ライフステージに応じて新たな学びに取り組んだり、改めて学び直しをしたりしながら、自らを磨き成長し続けられるよう、多様な学習機会を充実させるなどの環境づくりを進める必要があります。さらに、それぞれが身に付けた知識や技能、技術等を社会に還元することができる、学びが循環する社会づくりが必要となっています。

また、子どもたちの教育をはじめとする様々な教育の取組に、県民一人一人が家庭の一員として、地域の一員として、社会の一員として意識を高め、教育とつながり、それぞれの立場で役割を果たしていくことが求められています。「県民総ぐるみ」による教育を推進して、本県を支える人材を社会全体で育てることにより、持続可能な社会づくりを一層進めていくことが必要となっています。

<目指す将来像>

次のような将来像を目指して施策の推進を図ります。

- 県民の多様なニーズに対応した学習機会が提供され、一人一人が学びで得た成果を生かすことのできる社会
- 子どもたちを取り巻く大人一人一人が、それぞれの役割をしっかりと果たしながら積極的に子どもたちの教育に関わるとともに、保護者や地域住民、教職員をはじめ、地域や企業、市民団体等が連携・協働し、県民総ぐるみで教育を進める社会

<主な施策>

多様な学習機会の提供等に向け、生涯学習推進体制や社会教育・家庭教育の充実を

図る「生涯学習の推進」に取り組むとともに、教育への参画の体制づくり等を進める「地域と学校の連携・協働の推進」や、生涯にわたる県民の読書活動の促進等を図る「読書県づくりの推進」といった施策に取り組みます。

また、ライフステージの初期段階を重視する観点から、家庭教育との関連が極めて深い「幼児期の教育の充実」に取り組むとともに、学校教育における様々な教育活動を促進する観点から、「郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進」や「キャリア教育・職業教育の推進」「社会の変化に対応した人財を育む教育の推進」などの各施策の取組を進めます。

さらに、県民一人一人が、人生を豊かに生きていくことができるような環境づくりの一環として、「文化の振興」や「スポーツの推進」などの施策に取り組みます。

2 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進

<課題>

子どもたちが生きるこれからの社会は変化が激しく、ますます複雑になり、多様化が進みつつあります。一方、グローバル化や技術革新の急速な進展により、人々の働き方や職業そのものも抜本的に変わるとされる超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想されるなど、社会が大きく変わろうとしています。また、本格的な人口減少時代を迎え、その影響が様々な分野に現れはじめ、今後の本県の産業や暮らしを支える人材の不足が懸念されています。

このような社会を生き抜いていくため、全ての子どもたちに質の高い教育を提供することにより、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育み、夢や目標を持って可能性に挑戦する力を身に付けさせ、社会的・職業的自立の基盤となる力を培う教育が一層重要となっています。さらに、今後の社会の変化に対応して、様々な分野における多様な「人財」の育成も求められています。

また、近年、地域や家庭の環境、情報環境等が大きく変化し、子どもたちの健やかな成長に対する懸念が生じており、生活習慣や健康、情操の発達や規範意識、コミュニケーション能力等をめぐる様々な問題が指摘されています。これらの課題への対応が求められる一方、新たな人権課題も指摘されており、共生社会の実現に向けて、人権教育の一層の充実を図ることや、子どもたちの障がいの内容が多様化し、新たな教育的ニーズも生じる中、特別支援教育の一層の充実も求められています。

このような子どもたちへの教育を通じて、未来の創り手となるために必要な資質と能力を育み、持続可能でよりよい社会の形成に、全ての子どもたちが参画していけるよう努めていく必要があります。

<目指す将来像>

次のような将来像を目指して施策の推進を図ります。

- 将来を担う子どもたちが、夢や希望、目標をしっかりと持ち、その実現に向けて挑戦し、力強く成長する社会
- 子どもたちが、社会的・職業的自立に必要な力を身につけ、社会の変化に対応し、地域や産業の将来を担う多様な人財が育つ社会

<主な施策>

人格形成の基盤を培う時期にある幼児期の子どもたちに、望ましい教育環境の提供を図る「幼児期の教育の充実」に取り組むとともに、子どもたちに社会を生き抜く基盤となる様々な力をしっかりと育てていくため、「確かな学力を育む教育の推進」や

「人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進」、子どもたちの確かなキャリア発達等を図る「キャリア教育・職業教育の推進」、学校体育や食育、健康教育の充実等を図る「スポーツの推進」などの施策に取り組みます。

また、郷土愛や地域への理解・関心、主権者としての素養等を育む「郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進」や、特別な支援が必要な子どもに対応した教育の充実を図る「特別支援教育の推進」、グローバル化に対応した教育や科学技術教育等の充実を図る「社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進」に取り組みます。

さらに、学校での読書活動の推進等を図る「読書県づくりの推進」、防災教育等の推進やいじめ、不登校等への対応の充実を図る「安全・安心な教育環境の整備・充実」などの施策に取り組みます。

3 教育を支える体制や環境の整備・充実

<課題>

教職員の大量退職と若手教職員の増加が進む一方、学校では様々な教育課題への対応が求められており、優れた教職員の確保・育成とともに、複雑化・多様化した教職員の業務を整理・改善し、子どもたちと向き合う時間を十分に確保していくことが一層重要になっています。

子どもたちの学びや生活の場である学校は、安全・安心な環境であることが不可欠です。このため、事件や事故から子どもたちを守る学校安全を推進し、老朽化が進む学校施設等への適切な対応や大規模災害等に備えた防災・減災対策を進めていく必要があります。また、いじめに対しては、積極的に認知し、重大事態に至らないよう適切に対応することが重要です。インターネット上でのいじめや増加傾向が見られる不登校などの課題に対応するため、相談体制の充実や専門家の活用など、学校の対応力の強化・充実も求められています。

さらに、子どもたちの教育環境は、地域や家庭環境等により様々で多様な教育的ニーズがあるため、地域性を踏まえた学校づくりや私立学校の振興、魅力ある高等教育環境の整備など、本県の学校教育の多様性を確保するとともに、きめ細かな指導ができる体制の整備や修学支援の充実にも、なお一層取り組んでいく必要があります。

<目指す将来像>

次のような将来像を目指して施策の推進を図ります。

- 教職員が主体的に資質・能力の向上を図り、各々が能力を発揮して学校の教育力を高め、将来を担う子どもたちが健やかに成長する社会
- 子どもたちが安全・安心な教育環境の中で健やかに成長し、多様な教育的ニーズに対応した教育環境の整備や支援が行われ、私立学校や高等教育環境の振興・充実も含め、魅力ある教育の振興が図られる社会

<主な施策>

優れた教職員の確保・育成、学校や教職員の業務の整理・改善等を図る「教職員の資質向上と学校業務の改善」に取り組むとともに、学校安全体制の整備・充実や防災教育等の推進、いじめ・不登校等への対応力の強化などを図る「安全・安心な教育環境の整備・充実」に取り組みます。

また、地域性や家庭環境等の違いによる様々な教育的ニーズに対応して、特色のある学校づくりや私立学校の振興、定時制・通信制教育やへき地教育、修学支援の充実

等を図る「魅力ある多様な教育の振興・支援」に取り組みます。

さらに、教員の授業改善を図る「確かな学力を育む教育の推進」や地域とともにある学校づくり等を進める「地域と学校の連携・協働の推進」に取り組むとともに、子育て支援体制の充実を図る「幼児期の教育の充実」などの施策に取り組みます。

4 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

<課題>

文化の振興については、社会が成熟化し、価値観の多様化が進む中、多くの人々が「心の豊かさ」を一層求めるようになってきています。このため、文化芸術の鑑賞や活動等を通して、県民が生涯にわたり豊かな感性と教養を育むことができるような環境づくりが求められています。また、県内各地に数多く存在する特色ある有形・無形の文化資源を、将来に向けて保存・継承していくためには、担い手の確保・育成や環境整備、これらに資する文化資源の活用などにも努める必要があります。

スポーツの推進については、県民の多様なニーズに対応し、県民誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、その機会の充実や環境づくりに取り組む必要があります。また、全国大会等における本県の競技スポーツの成績は、十分な成果を収めているとは言えず、競技人口の減少等が懸念される中、令和8年(2026年)第81回国民スポーツ大会の本県開催等に向け、選手の発掘・育成・強化などに取り組み、競技力向上に努める必要があります。

<目指す将来像>

次のような将来像を目指して施策の推進を図ります。

- 県民が様々な機会を通じ文化に親しみ、生涯にわたり豊かな感性と教養を身に付けるとともに、県内各地の多様な文化資源が保存・継承され、積極的に活用されている社会
- 県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるとともに、本県のアスリートが活動する環境が整い、全国大会や国際大会等で活躍し、県民を元気づけ、子どもたちがスポーツに夢を抱くことができる社会

<主な施策>

文化に親しむ機会の充実や文化活動を支え育む環境の整備、文化資源の保存・継承やその活用などを図る「文化の振興」に取り組むとともに、スポーツ参画人口の拡大やアスリートの育成、障がい者スポーツの推進などを図る「スポーツの推進」に取り組みます。

また、学校における文化芸術活動の充実等を図る「人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進」や、多様な学習機会の提供等を図る「生涯学習の推進」などの施策に取り組みます。

基本目標と各施策の関係

本計画の策定にあたっては、県民から見て分かりやすい計画となるように、施策の体系をはじめ計画全体の構成を、よりシンプルなものに整理しました。その中で、施策の体系については、内容の関連性を踏まえて、大きくまとめる方向で整理し直し、5つの施策の目標を4つの基本目標に、23の施策を15の施策に再編し、それぞれの内容をより焦点化して示すこととしました。このことにより、一つ一つの施策は、それぞれ取組の内容が増え、ほぼ全ての施策が、複数の分野に関わり多面性を持つこととなりました。

このため、前計画のように、施策の目標と各施策の対応関係を明確に定め、目標ごとに各施策を区分けすることは難しく、各施策の理解を図る上でも適当ではないことから、本計画においては、4つの基本目標を15の施策全体で支える形で示すこととします。

